

憲法しんぶん速報版

第 89 号

2004 年 6 月 16 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

「9条の会」発足に大きな反響

アピールを力に草の根の運動を

「9条の会」発足の発表に、憲法会議にも全国各地からさまざまな声が寄せられています。ほとんどが、「感激した」、「待っていた」というもので、「自分たちも何かしたい」との声も共通しています。憲法会議では、これらの声を「9条の会」に届けつつ、憲法会議としても共同を広げるために全力をあげることになっています。

記者会見での発言から（要旨）

加藤 周一

私たちのアピールの趣旨は二つあります。第一点は、私たちは憲法一般を議論するのではなく、日本国憲法の改定、ことに9条の改定にわれわれの関心は集中していて、そのために作った会であり、そのために作ったアピールだということです。第二点は、9条の問題に関してわれわれは危機感をもって黙って見ていることができない。そしてわれわれにできることは何かということです。9条を守ろうという運動は小さな会も大きな会もいろいろあるのですが、そういう人たちの横の運動がほとんどない。そういう意味で、お互いの横の連絡、ネットワークを作

りたい。全国的な組織を作ろうというのではなく、有効な連絡ができるようにするために、われわれのできることをしたいというのが趣旨です。

鶴見 俊輔

憲法改悪という問題は、長く遡って捉えないとしっかりと取り組むことができない。憲法9条を日本国の外交方針の支えとして生きていくということなのですが、その心構えは明治以前からの日本人の知恵を私たちの心の中に掘り起こしていかなければできないと思います。「万葉集」や「古事記」などからつながっていて、日本語そのものを掘り起こさないといけないことはこの150年間の歴史が証明しています。個人の歴史としても生まれたときからの問題です。生まれたときに日本語を

教えてくれたのは女なんで、女の協力なくして9条を守ることはできない。女と女に協力する男にしか期待できませんが、そういう運動に変わっていくことを望みたい。そこから出発しなければ戦争を止めようという考えは出てきません。

奥平 康弘

このところ「憲法改正問題」という言い方がまかり通って、9条改定という争点がぼやけてきています。ぼやかし方がもっているさまざまな問題も指摘して、9条が争点だということを浮かびあがらせていくことが必要だと思います。これまで体制を批判している人たちは、どちらかという消極的で「憲法を守れ」と言ってきた。自衛隊が作られ、さまざまな形で動きがあったためだと思います。したがって、9条を積極的に押し出していくことが必要になっている。平和主義を国内だけでなく世界に向けて、外交政策にも経済政策にも積極的に利用する。国際的な環境から見てポジティブに引き出していくことが、日本国憲法のなかで9条が占めていた要素をいまこの段階で生かすことになると思います。

小田 実

4月に土井たか子さんとの対話集会に出たときの題名が、「今でも旬の憲法」ということに違和感を持ちました。いま全世界で、武力を使ったらダメだということがはっきりしてきたんです。「今こそ旬の憲法」です。戦争が終わったとき、国連は世界人権宣言を出し

ましたが、本当は世界平和宣言を出すべきでした。しかし、みんなが平和主義じゃないから出せなかった。日本国憲法というのは言ってみれば世界平和宣言であり、平和宣言としての価値がいま出てきた。だからこの9人で、憲法にどんな価値があるのかという基本原理をもういっぺんははっきりいうことが必要だと思っています。

大江 健三郎

10歳のころに戦争が終り、12歳のときに憲法が施行されて教育基本法が出来ました。12歳のときから現在まで自分がどのように生きてきたかという、憲法が常に基本だった。イラク戦争が始まれば憲法について考えますし、自分に障害を持った子どもができれば憲法のことや教育基本法のことを考えます。憲法と一緒に生きてきた自分を表現してみようと小説に反映させたりしますけども、講演会などに呼んでいただければ「自分は憲法についてこのように考えている」ということをお話ししたいと思っていました。そのときにこの呼びかけ人にならないかと言われまして、喜んで加わらせていただきました。喜んだ理由は、一人で憲法について突き詰めて考えるというのは、あまり説得力がないと思うんです。ここに集まった方たちと話す、自分の考えている憲法に対する考え方が明らかに広がっていくという感じがします。自分の考えを広げてもらっていることとしてこの運動をしたいと思っています。憲法を守る数多くの運動が集まってくる、大きなネットワークにしたい。